

期末評価における各分野の専門家による評価の実施について（案）

（概要）

- ・評価意見を依頼する専門家は各拠点2名とする。
- ・専門家の候補者は、各拠点から5名程度、推薦理由、優先順位を付して推薦してもらう。
- ・各拠点から推薦された候補者については、学術調査官の意見を聞いた上で、共同利用・共同研究拠点に関する作業部会の主査が決定する。
- ・専門家の選考、専門家による評価スケジュールは次のとおり。

（スケジュール）

月 日	内 容
平成26年	
2月上旬	・ 拠点に評価票の作成依頼（専門家候補者の推薦も依頼）
2月中旬	・ 作業部会第7期終了 → 第8期作業部会開始
3月上旬	・ 拠点から専門家候補者の推薦締切り
3月中旬~ 下旬	・ 専門家候補者について学術調査官から意見を聴取
4月上旬	・ 作業部会的主査が専門家を決定
4月中旬~ 5月中旬	・ 専門家に評価意見作成についての事前了解を得る
5月中下旬	・ 専門家の確定
5月末	（期末評価用調書の提出締切り）
6月上旬	・ 専門家への評価意見の依頼
6月中下旬	・ 専門家からの評価意見の締切り → 評価意見は7月開催の各専門委員会の合議評価で活用